|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 労働環境確認報告書（工事）別記様式（第３条関係）（その１）（表）　　　年　　月　　日（宛先）あま市長　　　　　　　　　　　　　　　　所　 在 　 地　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　担当者・連絡先　あま市が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱第３条第１項の規定に基づき下記のとおり提出します。記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 項　　目 | 回答 |
| 労働条件 | ①労働契約又は雇用契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。 |  |
| ②就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出るとともに、作業場の見やすい場所に常時掲示するなど、法令に従った方法で労働者に周知していますか。 |  |
| ③法定労働時間（１日８時間以内かつ１週４０時間以内）を超えて労働時間の延長又は休日労働を行わせる場合は、時間外・休日労働協定（３６協定）を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。 |  |
| ④法定の年次有給休暇を付与していますか。 |  |
| ⑤労働者名簿、賃金台帳、出勤簿及び年次有給休暇管理簿を整備していますか。 |  |
| ⑥労働保険及び社会保険の加入等の手続を適正に行っていますか。 |  |
| 安全衛生 | ⑦法令に基づき安全衛生管理体制（安全管理者の専任等）を整備していますか。 |  |
| ⑧事故報告書等の記録を行うなど、業務災害への対策状況は適正ですか。 |  |
| ⑨雇入時及びその後１年に１回、定期的に健康診断を行っていますか。 |  |
| 賃　　金 | ⑩賃金を通貨で全額、労働者に直接、毎月１回以上、一定の期日に支払っていますか（口座振込を含む。）。 |  |
| ⑪時間外労働、休日労働等の割増賃金を法令に基づいて支払っていますか。 |  |
| ⑫本契約における工事に主として従事する労働者（下請負者を含む。）の最低労働賃金単価はいくらですか。また、その職種を記入してください。１日当たり　　　　　　　　円　　　職種　：　　　　　　　　　　　 |

「回答」欄には、はいの場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当しない場合は「－」を記入してください。 |
| （裏）備考１　最低労働賃金単価の調査対象とする労働者の範囲は、本契約における工事に主として従事する労働者（当該工事に係る下請負者を含む。）であって、公共工事設計労務単価で区分される５１業種に該当する労働者（現場代理人、監理技術者、主任技術者、会社役員等は除く。）とします。２　１日当たりの労働賃金単価は、所定労働時間内８時間当たりの基本給相当額及び基準内手当（当該職種の通常の作業内容及び作業条件の労働に対する手当）並びに所定労働日数１日当たりの臨時の給与（賞与等）及び実物給与（食事の支給等）の合計額を記入してください。※基準内手当とは、家族手当（扶養手当）、通勤手当、都市手当（地域手当）、住宅手当、現場手当、技能手当等をいいます。対象となる５１職種

|  |
| --- |
| 職　　　　　種 |
| 特殊作業員普通作業員軽作業員造園工法面工とび工石工ブロック工電工鉄筋工鉄骨工塗装工溶接工運転手（特殊）運転手（一般）潜かん工潜かん世話役 | さく岩工トンネル特殊工トンネル作業員トンネル世話役橋りょう特殊工橋りょう塗装工橋りょう世話役土木一般世話役高級船員普通船員潜水士潜水連絡員潜水送気員山林砂防工軌道工型わく工大工 | 左官配管工はつり工防水工板金工タイル工サッシ工屋根ふき工内装工ガラス工建具工ダクト工保温工建築ブロック工設備機械工交通誘導警備員Ａ交通誘導警備員Ｂ |

※各職種の定義については、国土交通省ホームページ等を参照してください。 |